

将来世代が希望をかなえられる社会を目指した提言

～次世代育成支援の抜本強化に向けて～

1 子育て政策に対する基盤の強化

(1) 取組体制のさらなる強化

ア 各省庁が所管する子どもに関する制度・施策について、新たな組織の創設も含めた所管の一元化

(2) 少子化要因分析の実施および財政支援

ア 「少子化対策地域評価ツール」の効果的な活用事例の提供とともに、結果を踏まえた事業に裁量性かつ継続性を可能とする財政支援の実施

2 子どもが生まれる前から生まれた後も切れ目なくケアを行うための環境整備の充実

(1) 不妊治療等への支援の拡充

ア 不妊治療の治療日数に応じた休暇制度の創設や、特定不妊治療の助成額引上げや助成回数の上限の緩和（例えば第2子以降）、不妊検査および一般不妊治療や、不育症を含む治療対象の拡充や保険適用化

イ 小児・AYA世代のがん患者に対する妊孕性温存治療に係る助成制度の創設

(2) 妊産婦・乳幼児ケアの充実

ア 離島等遠隔地からの妊婦健診および分娩の際に要する交通費負担等への補助制度創設

イ 地域の実情に応じた取組の推進に向けて、都道府県が実施する産後ケア事業や、産前・産後サポート事業への補助対象の拡充や裁量性かつ継続性のある財政支援の実施

ウ 男性の育児参画を促すため、妊娠期にある家庭が夫婦や家族共同で育児を行うことについて学べる講座等の開設に係る支援の創設

エ 地域医療介護総合確保基金などの財源の安定確保と医学部臨時定員増の継続など制度の柔軟な活用による人材確保等のほか、大学や地域の研修施設への人的・財政的支援による医師確保対策の強化

オ 子どもの死因究明（CDR）制度が全国で実施されるよう、標準的なマニュアルや今後の進め方などの早期の提示、地方の実情に合わせた体制整備への支援

3 幼児教育・保育等の充実

(1) 幼児教育・保育等の量の拡充

ア 幼児教育・保育の質と量の確保を図るとともに、地方に実質的な負担が新たに生じないよう、必要な安定的財源を国の責任で確保した上で、幼児教育・保育の無償化の円滑な実施

イ 保育の質の確保を含めた受け皿の拡大と多様な保育サービスを確保するために、保育士修学資金貸付等事業の継続的実施などの保育士配置への十分な財政措置や、離職を防止するための働きやすい職場環境づくりの促進など保育士確保のための取組強化

ウ 保育所等の整備に関する地方への財政支援の確実な確保および土地利用に関する税制優遇措置の創設

エ 認可外保育施設について、入所児童の多くが外国籍の子どもである施設も含め、無償化の経過措置後も対象施設となるよう、指導監督基準を満たすことが可能となる支援の創設

オ 幼児教育・保育の無償化の対象となっていない、いわゆる「森のようちえん」など地域

の多様な集団活動等について、法令等による定義や質を確保する統一的な基準、地方の声を踏まえた支援制度の早期創設

(2) 保育の質の向上

- ア 子ども子育て支援新制度の完全実施に向けた1兆円超の財源確保とともに、様々な課題の改善方策などの継続的な検討
- イ 「子育て安心プラン」の着実な実施に向けて、保育士等の更なる処遇改善とキャリアアップを促進するための研修体制整備に対する支援の充実、資格試験の機会の拡充
- ウ 保育士有資格者について、保育士登録制度における登録情報の更新や看護師等と同様の制度による全国的な届出制度の導入
- エ 子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直し内容や見直しに際しヒアリングを行った地方意見について、継続的な検証と施策への反映

(3) 放課後児童クラブの推進

- ア 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブの待機児童の解消に資する施設整備のための補助率の引き上げ
- イ 放課後児童クラブの安定的な運営と職員の処遇改善に向けた、運営費補助単価の拡充および補助率引き上げ

(4) 配慮が必要な子どもへの支援強化

- ア 病児保育事業に係る医師や看護師、保育士の人材確保、スキルアップへの支援および安定的運営に必要な基本分単価の増額、広域連携、また利用料無償化などによるサービスの提供と利便性の向上に対する制度面・財政面での支援
- イ 医療的ケアが必要な子どもを支えるための、保育所等の受け入れや放課後児童クラブへの支援員等の処遇改善に向けた財政支援
- ウ 障害やアレルギーなど特別な配慮が必要な子どもへの適切な支援のための職員配置に対する制度的・財政的支援

4 子どもに対する不安を軽減させるための支援の充実

(1) 経済的な負担軽減措置の拡充

- ア 希望する子どもの数の実現に向けた「(仮称)家族手当」の創設(児童手当の支給額拡充や所得制限の廃止含む)
- イ 子どもを持つ世帯(特に多子世帯)に有利な税制・保険・年金制度等の創設
- ウ 多胎など産前産後期に配慮を必要とする家庭への人的・財政的支援の拡充
- エ 子どもの医療に関わる全国一律の医療費助成制度の創設や、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の全廃、国民健康保険の子どもに係る均等割保険料軽減措置の導入
- オ 小1の壁をなくし、切れ目なく子育て家庭を支援するため、放課後児童クラブの利用料無償化の実施
- カ 全ての子育て世帯の子育てに係る経済的負担が軽減されるよう、家庭で育児を行う世帯へのバウチャー券の配布や在宅育児世帯等に対する支援制度・仕組の構築
- キ 子育て世帯に対する住宅確保への支援や、多世代同居や近居型の住まいづくりへの支援

(2) 仕事と子育ての両立に向けた働き方の見直し

- ア 海外の先進事例等を参考とした男性の育児休業取得促進に向けた対策の強化、育児休業の分割取得制度、短時間勤務に伴う収入減に対する支援、育児休業取得者の代替要員確保に対する支援の拡充

- イ 長時間労働の是正、イクボスの取組、時間単位年次有給休暇やテレワークなど多様で柔軟な働き方の企業への導入促進
- ウ 企業における子育て世帯に向けた手当の拡充に対する支援や、配偶者の出産直後の休暇を含む休暇制度の充実などによる、子育てにやさしい職場風土の醸成
- エ ICT等を活用した育児休業中の従業員のスキルアップや早期の職場復帰のサポート、また育休中も勤務を継続しているとみなす昇給制度等を導入する企業・団体への支援
- オ 出産や子育てを理由に休職・退職したとしても、希望すれば確実に復職（同じポストなど）、再就職できる仕組の構築やリカレント教育の全国的な展開を図るなど、女性の就職・復職・再就職への支援の拡充

(3) 子どもと子育てにやさしい社会づくりの推進

- ア 地域の子育て支援に対するシニアや学生等の参画促進や、取組を行う地域・企業・団体への支援の充実など、子どもに寛容な社会風土の醸成
- イ SNS等を活用した子育て不安等の相談体制の構築に向けた支援
- ウ 事故防止や防犯に配慮した通学路や幼稚園・保育所の園外保育コースの環境整備に対する支援措置の拡充やドライバーの法令遵守意識の向上
- エ 不審者情報等について、多様な関係者が情報共有し、連携して効果的な見守りや迅速な対応が実施できる体制の在り方に関する検討
- オ 児童ポルノ等の自画撮り被害から子どもを守るための法整備

5 若者が未来に向けて展望を描ける社会の構築

(1) 未来の展望が描ける支援策の強化

- ア 子どもから企業の若手社員等に対して、国レベルでの妊娠・出産に関する正しい医学的知識の普及・啓発およびライフプランニング教育やキャリア形成の支援充実
- イ 将来のライフステージごとに必要な経費や児童手当等の社会保障制度を可視化し、若年層が結婚・子育てを具体的にイメージできるアプリの開発
- ウ 仕事と子育てを両立し、生き生きとしたライフスタイルについてのイメージ戦略およびポジティブキャンペーンの展開

(2) 結婚・出産を応援する経済支援策の充実・強化

- ア 奨学金返済の負担が経済的・心理的な重荷となって結婚を躊躇することのないよう、従業員の奨学金返還を支援する企業への助成や、奨学金返還支援制度を有する地方公共団体への財政支援、過去の借入により返済が負担となっている方を支援する取組の充実
- イ 若者の安定した雇用に向けた就職支援・職場定着支援、非正規雇用労働者の正規雇用労働者への転換や待遇改善施策の充実

(3) 地域少子化対策重点推進交付金の制度の見直し

- ア 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるため、当初予算規模の大幅拡充と補助率の引上げ
- イ 結婚支援センターの運営など複数年にわたる同一事業の対象化や結婚新生活支援事業の拡充や要件緩和などによる運用の弾力化